

開催期日 令和2年12月15日

開催場所 中島村役場2階会議室

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和2年12月15日 午後1時30分
閉 会 令和2年12月15日 午後2時10分
場 所 中島村役場2階会議室

2. 会議に提出した議案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する
処分について
議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第5号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者11名・欠席者1名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和2年第12回の農業委員会を開催する旨を宣した。

会 長（あいさつ）

改めましてこんにちは。令和2年第12回の中島村農業委員会の総会のご案内申し上げたところ、皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。ご苦労様でございます。

12月に入りまして朝夕めっきり寒くなり、そしてまた新型コロナウイルスの問題で皆さん苦慮しているのかなと思います。振り返ってみますと、新型コロナウイルスの問題で、農業委員会総会も縮小開催など余儀なくされ、皆さんにご迷惑おかけしました。この1年間で様々な障害が生じまして、早く終息しないものかなと思っております。さらにはですね、今年1年通して、私個人的には大変短かったなと感じていますが、皆様のご支援のもと、おかげさまで我々の使命が執行されたということで、改めて御礼申し上げたいと思います。

さて、本日は議案が5件ございます。慎重なる審議を、そしてスムーズな審議を行っていきたいと思います。

結びになりますが、今年同様、来年も各委員の皆様方にご支援とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが挨拶と代えさせていただきます。本日はご苦労様でございます。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議 長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番宮本直人委員、2番小林均委員を指名した。

議 長

議事に入る旨を宣し、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第1号受付番号第11号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番八代一典推進委員

議案第1号受付番号第11号につきまして、12月13日に譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第1号受付番号第11号につきまして、只今八代推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また八代推進委員と同様に現地についても12月13日に確認致しましたが問題はなく、譲受人は農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮ったところ。

——— 異議なしの声多数 ———

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

——— 全員異議なしの声あり ———

議 長

異議ないものと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第2号受付番号第6号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、12月12日に譲渡人・●●●●●さん、譲受人・●●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第2号受付番号第6号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また大木推進委員と同様に現地についても12月12日に確認致しましたが問題はなく、周辺の農地に影響はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第36号について、確認担当委員に報告を求めた。

1 番小室晋推進委員

議案第3号受付番号第36号につきまして、12月12日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

1 番宮本直人農業委員

議案第3号受付番号第36号につきまして、只今小室推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また小室推進委員と同様に現地についても12月12日に確認致しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

引き続き、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第37号について、確認担当委員に報告を求めた。

6 番八代一典推進委員

議案第4号受付番号第37号につきまして、12月13日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の

通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6 番円谷宣芳農業委員

議案第4号受付番号第37号につきまして、只今八代推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また八代推進委員と同様に現地についても12月13日に確認致しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

異議ないものと認め、議案第4号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議長

引き続き、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第5号受付番号第38号について、確認担当委員に報告を求めた。

4 番芳賀敏行推進委員

議案第5号受付番号第38号につきまして、12月9日に貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容の通り間違いございませんでした。また現地についても同日に確認致しましたが問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

4 番鈴木一男農業委員

議案第5号受付番号第38号につきまして、只今芳賀推進委員より報告がありました内容につきましては間違いございません。また芳賀推進委員と同様に現地についても12月9日に確認致しましたが問題はなく、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないものと思われます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣し、事務局より説明。

一点目 オンラインセミナー「農地利用最適化研修会」の動画配信について。

二点目 2021年農業委員会手帳の配布について。

三点目 次回の農業委員会総会は来年1月15日（金）に行う。

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時
令和2年12月15日 午後2時10分